



宮 崎 県 公 報

令和2年6月4日(木曜日) 第 111 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい福祉課) 1
- 民有林の保安林の指定予定……………(自然環境課) 1
- 民有林の保安林の指定の解除予定……………(“) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先

頁

- 人不明について(2件)……………(自然環境課) 1
- 道路の区域の変更(2件)……………(道路保全課) 2
- 道路の供用の開始……………(“) 2
- 道路の占用を制限する区域の指定(2件)……………(“) 2
- 土砂災害警戒区域の指定(3件)……………(砂防課) 3
- 土砂災害特別警戒区域の指定(2件)……………(“) 6

公 告

- 土地改良区の役員の就退任の届出(3件)……………(農村整備課) 9

告 示

宮崎県告示第 441号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510300900	えがおの里延岡	延岡市三ツ瀬町1丁目6-2	特定非営利活動法人笑福会	北諸県郡三股町大字樺山4672番地50	令和2年6月1日	就労継続支援A型

宮崎県告示第 442号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字市木字武射田 6255、6279、6281-1、6281-2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字武射田6255・6279・6281-1・6281-2(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 443号

森林法(昭和26年法律第 249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定を解除する予定である。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 解除予定に係る民有林の保安林の所在場所 児湯郡川南町大字平田字通山村5437-1・5437-2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 民有林の保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅
(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに川南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 444号

保安林の指定施業要件の変更予定の通知(令和2年宮崎県告示第 357号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が

不明なため、森林法（昭和26年法律第 249号）第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
えびの市役所
奥林四郎、貴嶋久光、橋口支信、原田保、歳川實治、坂口偉一郎、村上貞子、谷口喜文、谷川達彦、田代芳昭、柏木静子、柏木有世、八重尾長徳、堀江ツギ子、高橋清
- 2 通知の要旨
(1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和 2 年宮崎県告示第 357号によること。

宮崎県告示第 445号

保安林の指定施業要件の変更予定（令和 2 年宮崎県告示第 361号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第 249号）第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
諸塚村役場
一道治太郎、河内亀吉、岩井武一、岩本八蔵、甲斐佐、甲斐周一、甲斐成光、甲斐半七、甲斐豊治、甲斐末三郎、黒木繁治、佐藤熊五郎、山崎伝次郎、山本半治、松村二太郎、森川喜三郎、中原刃松、中嶋彦太郎、中尾三之助、椎原定治、堀本幸一、堀本忠八、本田春治、林田熊之助
- 2 通知の要旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和 2 年宮崎県告示第 361号によること。

宮崎県告示第 446号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 6 月 4 日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	448号	串間市大字都井字毛久保5374番1地先から同市同大字同	旧	11.0～37.7	53.7
				新	11.0～45.3	53.7

			字5374番1地先まで			
--	--	--	-------------	--	--	--

宮崎県告示第 447号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 6 月 4 日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
403	県道	えびの高原京町線	えびの市大字浦字河路583番22地先から同市同大字同字583番3地先まで	旧	6.6～56.2	139.8
				新	6.6～20.2	139.8

宮崎県告示第 448号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 2 年 6 月 4 日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	221号	えびの市大字大河平字茶屋平4648番8地先から小林市北西方字猫坂2967番5地先まで	令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県告示第 449号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和 2 年 6 月 4 日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域					
国道	221号	えびの市大字大河平字茶屋平4648番8地先から小林市北西方字猫坂2967番5地先まで		西 平	03-03	地 滑 り	
				倉 谷	03-05	地 滑 り	
				持 田	03-06	地 滑 り	
				尾八重谷	01-302-1-001	土 石 流	
				持 田 1	01-302-2-005	土 石 流	
				持 田 2	01-302-2-006	土 石 流	
				片井野-1	I-1-3080	急傾斜地の崩壊	
				上倉谷-新①	II-1-0120-新①	急傾斜地の崩壊	
				上倉谷-新②	II-1-0120-新②	急傾斜地の崩壊	
				上倉谷-新③	II-1-0120-新③	急傾斜地の崩壊	
				下 倉 谷	II-1-0121	急傾斜地の崩壊	
				持 田	II-1-0122	急傾斜地の崩壊	
				倉 谷 - 2	II-1-4262	急傾斜地の崩壊	
				鷺 瀬 - 1	II-1-4263	急傾斜地の崩壊	
				鷺瀬-1-新①	II-1-4263-新①	急傾斜地の崩壊	
				鷺瀬-1-新②	II-1-4263-新②	急傾斜地の崩壊	
				鷺瀬-1-新③	II-1-4263-新③	急傾斜地の崩壊	
				鷺 瀬 - 2	II-1-4264	急傾斜地の崩壊	
				持田-2-新①	II-1-4269-新①	急傾斜地の崩壊	
				片井野-2	II-1-4286	急傾斜地の崩壊	
				片井野-2-新①	II-1-4286-新①	急傾斜地の崩壊	
				片井野-2-新②	II-1-4286-新②	急傾斜地の崩壊	

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	
国道	448号	串間市大字都井字毛久保5374番1地先から同市同大字同字5374番1地先まで	

2 制限の対象とする占用物件
 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由
 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日
 令和2年6月4日

宮崎県告示第 450号
 道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。
 なお、関係図面は、令和2年6月4日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和2年6月4日
 宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	
国道	448号	串間市大字都井字毛久保5374番1地先から同市同大字同字5374番1地先まで	

2 制限の対象とする占用物件
 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由
 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日
 令和2年6月4日

宮崎県告示第 451号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。
 なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。
 令和2年6月4日
 宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮 崎 市	井 倉	03-01	地 滑 り

片井野-2-新③	II-1-4286-新③	急傾斜地の崩壊
尾 脇	II-2-0323	急傾斜地の崩壊
八重-2	I-1-0123	急傾斜地の崩壊
野崎-10	II-1-0132	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑨	II-1-4274-新⑨	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑩	II-1-4274-新⑩	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑫	II-1-4274-新⑫	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑬	II-1-4274-新⑬	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑭	II-1-4274-新⑭	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑮	II-1-4274-新⑮	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑯	II-1-4274-新⑯	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑰	II-1-4274-新⑰	急傾斜地の崩壊
上ノ原-2-新⑱	II-1-4274-新⑱	急傾斜地の崩壊
野崎-1	II-1-4278	急傾斜地の崩壊
野崎-3	III-1-9202	急傾斜地の崩壊
野崎-4	III-1-9203	急傾斜地の崩壊
野崎-5	III-1-9204	急傾斜地の崩壊
野崎-6	III-1-9205	急傾斜地の崩壊
野崎-7	III-1-9206	急傾斜地の崩壊
野崎-7-新①	III-1-9206-新①	急傾斜地の崩壊
野崎-7-新②	III-1-9206-新②	急傾斜地の崩壊

野崎-7-新③	III-1-9206-新③	急傾斜地の崩壊
野崎-8	III-1-9207	急傾斜地の崩壊
野崎-9-新①	III-1-9208-新①	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び宮崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 452号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
都 城 市	吉村谷	04-345-1-001	土石流
	田平川1	04-345-1-503	土石流
	田平川2	04-345-1-504	土石流
	東川1	04-345-1-501	土石流
	東川2	04-345-1-502	土石流
	荒場川	04-345-2-505S	土石流
	崎山-1	I-2-0225	急傾斜地の崩壊
	竹元-4	I-2-0226	急傾斜地の崩壊
	谷川-1	I-2-0227	急傾斜地の崩壊
	崎山-2	I-2-0229	急傾斜地の崩壊
	杉倉-2	II-2-0368	急傾斜地の崩壊
	山仁田	I-1-0714	急傾斜地の崩壊
	割付2	II-1-0715	急傾斜地の崩壊
中朝倉	I-1-0716	急傾斜地の崩壊	
柏木1	I-1-0721	急傾斜地の崩壊	

田 平 1	I-1-0722	急傾斜地の崩壊	崎 山 - 5	II-1-5240	急傾斜地の崩壊
荒 場	I-1-0724	急傾斜地の崩壊	崎山-5- 新①	II-1-5240-新①	急傾斜地の崩壊
荒 場 (1)	I-1-0725	急傾斜地の崩壊	竹 元 - 6	II-1-5241	急傾斜地の崩壊
新 田	I-1-0726	急傾斜地の崩壊	竹 元 - 7	II-1-5242	急傾斜地の崩壊
新田-新①	I-1-0726-新①	急傾斜地の崩壊	竹 元 - 8	II-1-5243	急傾斜地の崩壊
温 水	I-1-0732	急傾斜地の崩壊	谷 川 - 3	II-1-5244	急傾斜地の崩壊
切 藤	I-1-0741	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 3	II-1-5258	急傾斜地の崩壊
田 平 2	I-1-0744	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 4	II-1-5259	急傾斜地の崩壊
柏 木 2	I-1-0745	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 5	II-1-5260	急傾斜地の崩壊
小 ャ 倉	I-1-0748	急傾斜地の崩壊	栗 巢 - 3	II-1-5261	急傾斜地の崩壊
河 内 山	I-1-2088	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 6	II-1-5263	急傾斜地の崩壊
河内山-新 ①	I-1-2088-新①	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 7	II-1-5264	急傾斜地の崩壊
割 付	I-1-2089	急傾斜地の崩壊	荒場-7- 新①	II-1-5264-新①	急傾斜地の崩壊
荒 場 - 1	I-1-3271	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 8	II-1-5265	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 1	I-1-3276	急傾斜地の崩壊	荒場-8- 新①	II-1-5265-新①	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 2	I-1-3277	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 9	II-1-5266	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 3	I-1-3278	急傾斜地の崩壊	田 平 - 1	II-1-5267	急傾斜地の崩壊
上新田-4	I-1-3281	急傾斜地の崩壊	田平-1- 新①	II-1-5267-新①	急傾斜地の崩壊
上新田-5	I-1-3285	急傾斜地の崩壊	田 平 - 2	II-1-5268	急傾斜地の崩壊
朝 倉	I-1-3286	急傾斜地の崩壊	田平-2- 新①	II-1-5268-新①	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 5	I-1-3288	急傾斜地の崩壊	田平-2- 新②	II-1-5268-新②	急傾斜地の崩壊
谷 川 - 2	II-1-5233	急傾斜地の崩壊	田平-2- 新③	II-1-5268-新③	急傾斜地の崩壊
椎 屋 - 1	II-1-5234	急傾斜地の崩壊	木 下 - 3	II-1-5270	急傾斜地の崩壊
崎 山 - 3	II-1-5238	急傾斜地の崩壊	高 坂 - 1	II-1-5282	急傾斜地の崩壊
崎 山 - 4	II-1-5239	急傾斜地の崩壊			
崎山-4- 新①	II-1-5239-新①	急傾斜地の崩壊			

竹元-9-新①	II-1-5289-新①	急傾斜地の崩壊
田中-2	II-1-5295	急傾斜地の崩壊
杉倉-1	II-1-5298	急傾斜地の崩壊
栗巣-6	II-1-5300	急傾斜地の崩壊
荒場-10-新①	II-1-5301-新①	急傾斜地の崩壊
荒場-10	II-1-5301	急傾斜地の崩壊
下新田-3	III-1-9518	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び都城土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 453号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
新富町	麓	26-1	地滑り
	一ノ池	26-2	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び高鍋土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 454号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮崎市	尾八重谷	01-302-1-001	土石流
	持田1	01-302-2-005	土石流

持田2	01-302-2-006	土石流
片井野-1	I-1-3080	急傾斜地の崩壊
上倉谷-新①	II-1-0120-新①	急傾斜地の崩壊
上倉谷-新②	II-1-0120-新②	急傾斜地の崩壊
上倉谷-新③	II-1-0120-新③	急傾斜地の崩壊
下倉谷	II-1-0121	急傾斜地の崩壊
持田	II-1-0122	急傾斜地の崩壊
倉谷-2	II-1-4262	急傾斜地の崩壊
鷺瀬-1	II-1-4263	急傾斜地の崩壊
鷺瀬-1-新①	II-1-4263-新①	急傾斜地の崩壊
鷺瀬-1-新②	II-1-4263-新②	急傾斜地の崩壊
鷺瀬-1-新③	II-1-4263-新③	急傾斜地の崩壊
鷺瀬-2	II-1-4264	急傾斜地の崩壊
持田-2-新①	II-1-4269-新①	急傾斜地の崩壊
片井野-2	II-1-4286	急傾斜地の崩壊
片井野-2-新①	II-1-4286-新①	急傾斜地の崩壊
片井野-2-新②	II-1-4286-新②	急傾斜地の崩壊
片井野-2-新③	II-1-4286-新③	急傾斜地の崩壊
尾脇	II-2-0323	急傾斜地の崩壊
八重-2	I-1-0123	急傾斜地の崩壊
野崎-10	II-1-0132	急傾斜地の崩壊

上ノ原-2 -新⑨	II-1-4274-新⑨	急傾斜地の崩壊	<p>び宮崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>宮崎県告示第 455号</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。</p> <p>なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。</p> <p>令和2年6月4日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>地 区 名</th> <th>土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号</th> <th>土砂災害の発生原因となる自然現象の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">都 城 市</td> <td>田平川 2</td> <td>04-345-1-504</td> <td>土 石 流</td> </tr> <tr> <td>荒場川</td> <td>04-345-2-505 S</td> <td>土 石 流</td> </tr> <tr> <td>崎山-1</td> <td>I-2-0225</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>竹元-4</td> <td>I-2-0226</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>谷川-1</td> <td>I-2-0227</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>崎山-2</td> <td>I-2-0229</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>杉倉-2</td> <td>II-2-0368</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>山仁田</td> <td>I-1-0714</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>割付 2</td> <td>II-1-0715</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>中朝倉</td> <td>I-1-0716</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>柏木 1</td> <td>I-1-0721</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>田平 1</td> <td>I-1-0722</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>荒場</td> <td>I-1-0724</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>荒場(1)</td> <td>I-1-0725</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>新田</td> <td>I-1-0726</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>新田-新①</td> <td>I-1-0726-新①</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>温水</td> <td>I-1-0732</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>切藤</td> <td>I-1-0741</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>田平 2</td> <td>I-1-0744</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>柏木 2</td> <td>I-1-0745</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	都 城 市	田平川 2	04-345-1-504	土 石 流	荒場川	04-345-2-505 S	土 石 流	崎山-1	I-2-0225	急傾斜地の崩壊	竹元-4	I-2-0226	急傾斜地の崩壊	谷川-1	I-2-0227	急傾斜地の崩壊	崎山-2	I-2-0229	急傾斜地の崩壊	杉倉-2	II-2-0368	急傾斜地の崩壊	山仁田	I-1-0714	急傾斜地の崩壊	割付 2	II-1-0715	急傾斜地の崩壊	中朝倉	I-1-0716	急傾斜地の崩壊	柏木 1	I-1-0721	急傾斜地の崩壊	田平 1	I-1-0722	急傾斜地の崩壊	荒場	I-1-0724	急傾斜地の崩壊	荒場(1)	I-1-0725	急傾斜地の崩壊	新田	I-1-0726	急傾斜地の崩壊	新田-新①	I-1-0726-新①	急傾斜地の崩壊	温水	I-1-0732	急傾斜地の崩壊	切藤	I-1-0741	急傾斜地の崩壊	田平 2	I-1-0744	急傾斜地の崩壊	柏木 2	I-1-0745	急傾斜地の崩壊
市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号		土砂災害の発生原因となる自然現象の種類																																																																
都 城 市	田平川 2	04-345-1-504		土 石 流																																																																
	荒場川	04-345-2-505 S		土 石 流																																																																
	崎山-1	I-2-0225		急傾斜地の崩壊																																																																
	竹元-4	I-2-0226		急傾斜地の崩壊																																																																
	谷川-1	I-2-0227		急傾斜地の崩壊																																																																
	崎山-2	I-2-0229		急傾斜地の崩壊																																																																
	杉倉-2	II-2-0368		急傾斜地の崩壊																																																																
	山仁田	I-1-0714		急傾斜地の崩壊																																																																
	割付 2	II-1-0715		急傾斜地の崩壊																																																																
	中朝倉	I-1-0716		急傾斜地の崩壊																																																																
	柏木 1	I-1-0721		急傾斜地の崩壊																																																																
	田平 1	I-1-0722		急傾斜地の崩壊																																																																
	荒場	I-1-0724		急傾斜地の崩壊																																																																
	荒場(1)	I-1-0725		急傾斜地の崩壊																																																																
	新田	I-1-0726		急傾斜地の崩壊																																																																
	新田-新①	I-1-0726-新①		急傾斜地の崩壊																																																																
	温水	I-1-0732		急傾斜地の崩壊																																																																
	切藤	I-1-0741		急傾斜地の崩壊																																																																
	田平 2	I-1-0744	急傾斜地の崩壊																																																																	
	柏木 2	I-1-0745	急傾斜地の崩壊																																																																	
上ノ原-2 -新⑩	II-1-4274-新⑩	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑫	II-1-4274-新⑫	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑬	II-1-4274-新⑬	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑭	II-1-4274-新⑭	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑮	II-1-4274-新⑮	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑯	II-1-4274-新⑯	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑰	II-1-4274-新⑰	急傾斜地の崩壊																																																																		
上ノ原-2 -新⑱	II-1-4274-新⑱	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-1	II-1-4278	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-3	III-1-9202	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-4	III-1-9203	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-5	III-1-9204	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-6	III-1-9205	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-7	III-1-9206	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-7- 新①	III-1-9206-新①	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-7- 新②	III-1-9206-新②	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-7- 新③	III-1-9206-新③	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-8	III-1-9207	急傾斜地の崩壊																																																																		
野崎-9- 新①	III-1-9208-新①	急傾斜地の崩壊																																																																		

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土木整備部砂防課及

小ヶ倉	I-1-0748	急傾斜地の崩壊	栗 巢 - 3	II-1-5261	急傾斜地の崩壊
河内山	I-1-2088	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 6	II-1-5263	急傾斜地の崩壊
河内山-新①	I-1-2088-新①	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 7	II-1-5264	急傾斜地の崩壊
割 付	I-1-2089	急傾斜地の崩壊	荒場-7-新①	II-1-5264-新①	急傾斜地の崩壊
荒 場 - 1	I-1-3271	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 8	II-1-5265	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 1	I-1-3276	急傾斜地の崩壊	荒場-8-新①	II-1-5265-新①	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 2	I-1-3277	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 9	II-1-5266	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 3	I-1-3278	急傾斜地の崩壊	田平-1-新①	II-1-5267-新①	急傾斜地の崩壊
上新田-4	I-1-3281	急傾斜地の崩壊	田 平 - 2	II-1-5268	急傾斜地の崩壊
上新田-5	I-1-3285	急傾斜地の崩壊	田平-2-新①	II-1-5268-新①	急傾斜地の崩壊
朝 倉	I-1-3286	急傾斜地の崩壊	田平-2-新②	II-1-5268-新②	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 5	I-1-3288	急傾斜地の崩壊	田平-2-新③	II-1-5268-新③	急傾斜地の崩壊
谷 川 - 2	II-1-5233	急傾斜地の崩壊	木 下 - 3	II-1-5270	急傾斜地の崩壊
椎 屋 - 1	II-1-5234	急傾斜地の崩壊	高 坂 - 1	II-1-5282	急傾斜地の崩壊
崎 山 - 3	II-1-5238	急傾斜地の崩壊	竹元-9-新①	II-1-5289-新①	急傾斜地の崩壊
崎 山 - 4	II-1-5239	急傾斜地の崩壊	田 中 - 2	II-1-5295	急傾斜地の崩壊
崎山-4-新①	II-1-5239-新①	急傾斜地の崩壊	杉 倉 - 1	II-1-5298	急傾斜地の崩壊
崎 山 - 5	II-1-5240	急傾斜地の崩壊	栗 巢 - 6	II-1-5300	急傾斜地の崩壊
崎山-5-新①	II-1-5240-新①	急傾斜地の崩壊	荒場-10-新①	II-1-5301-新①	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 6	II-1-5241	急傾斜地の崩壊	荒 場 - 10	II-1-5301	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 7	II-1-5242	急傾斜地の崩壊	下新田-3	III-1-9518	急傾斜地の崩壊
竹 元 - 8	II-1-5243	急傾斜地の崩壊			
谷 川 - 3	II-1-5244	急傾斜地の崩壊			
荒 場 - 4	II-1-5259	急傾斜地の崩壊			
荒 場 - 5	II-1-5260	急傾斜地の崩壊			

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び都城土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、西諸土地改良区（小林市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	楠 優	小林市真方6870番地2

（任期：令和4年3月28日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	小原利男	小林市真方5566番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、三ヶ所土地改良区（五ヶ瀬町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	飯 干 豊	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8763
理 事	小 崎 進 一	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8125-1
理 事	甲 斐 秀 男	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所3751-2
理 事	藤 川 和 幸	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所7918
理 事	甲 斐 一 信	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8392
理 事	興 梶 貴 記	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 10298
理 事	飯 干 繁 光	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9290-3
理 事	甲 斐 芳 昭	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 10680-1
理 事	矢 野 孝 文	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11002

理 事	後 藤 豊	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11598
理 事	津 隈 明 夫	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11804
監 事	毛 利 信 俊	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所5944
監 事	太 田 博 美	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 10410-1

（任期：令和5年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	甲 斐 昭 一	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 10395番地
理 事	飯 干 豊	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8763番地
理 事	瀧 口 秋 則	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所6017番地
理 事	西 村 虎 昭	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8106番地
理 事	畦 池 栄	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8086番地
理 事	興 梶 秀 文	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所8420番地
理 事	飯 干 知 恵 夫	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9563番地
理 事	山 本 新 八	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9321番地
理 事	矢 野 孝 文	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11002番地
理 事	後 藤 豊	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11598番地
理 事	津 隈 明 夫	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 11804番地
監 事	菊 池 琢 也	西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 10822番地

監 事	甲 斐 武 夫	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所6756番地
-----	---------	---------------------

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、畝倉土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年6月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	上 原 康 雄	えびの市大字大河平 122番地
理 事	溝 口 静 馬	えびの市大字大河平1502番地3
理 事	宮 崎 弘 一	えびの市大字原田 258番地
理 事	山 田 文 雄	えびの市大字原田1192番地4
理 事	濱 田 昭 雄	えびの市大字原田3949番地
理 事	梶 井 誠	えびの市大字原田1139番地8
理 事	中 満 敦 雄	えびの市大字原田3981番地1
監 事	春 口 政 文	えびの市大字大河平2106番地1
監 事	福 元 敬 吾	えびの市大字原田1192番地4

(任期：令和6年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	上 原 康 雄	えびの市大字大河平 122番地
理 事	溝 口 静 馬	えびの市大字大河平1502番地3
理 事	福 元 義 昭	えびの市大字原田3716番地
理 事	下別府 敏 則	えびの市大字原田3531番地
理 事	立 山 博 巳	えびの市大字原田3912番地4
理 事	濱 田 喜 八 郎	えびの市大字杉水流14番地6
理 事	山 田 文 雄	えびの市大字原田1192番地4
監 事	木 野 次 雄	えびの市大字原田3968番地
監 事	宮 崎 弘 一	えびの市大字原田 258番地